

令和7年度 自動車給油サービス契約（単価契約）

1	仕様書4-4	提供予定の給油カードには他の利用機能が付いており、その機能停止に際し、添付の書面の取り交わしをさせていただいております。入札後のご対応は可能でしょうか。 また書面の取り交わしが困難な場合、協議書等での補完は可能でしょうか。
2	仕様書4-10	提供予定の給油カードでは盗難保険は付保されておりませんが、盗難時、警察への届け出をいただくことで、保険相当の対応ができる体制となっております。この対応で問題ございませんでしょうか。
3	仕様書4-12	参考見積では、2025年5月26日時点の全国平均価格を基に価格提出とされておりますが、実際の運用では、給油単価は全国平均1~3週の平均（ハイオク単価は、レギュラーガソリン単価に一定額を加算）を基準とした設定となります。問題ございませんでしょうか。
4		提出書類として「給油サービスに関する上記チェック欄の内容を確認できる書類（パンフレット等）」とございますが、添付の資料で問題ないでしょうか。
5		各種書面における捺印は、登録印が必須となりますでしょうか。